

令和2年度第1回米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会議事録
(概要)

日時 令和2年10月9日(金)

18:30～19:40

場所 米子市役所4階 401会議室

○開会・会議の成立

(事務局：足立課長補佐)

<開会>

<会議の成立>

欠席委員(6名) 安達委員、土井委員、増田委員、松良委員、祇園委員、八幡委員

出席委員 16名/22名中

○福祉保健部長あいさつ

【省 略】

<資料確認>

(事務局：足立課長補佐)

- ・当日資料(議題(1)関係)「(1)今後のスケジュールについて、(2)介護保険制度改正について」
- ・資料1(議題(2)関係)「第8期計画策定のポイント」
- ・参考資料1 計画関係担当一覧
- ・参考資料2 第7期計画の進捗状況について
- ・参考資料3 米子市の高齢者の現状と将来推計
- ・参考資料4 日常生活圏域ごとの要介護者の状況
- ・参考資料5 各介護サービスの給付状況
- ・当日資料 手嶋委員要望書

<当日資料説明>

(事務局：足立課長補佐)

- ・表紙の裏、2ページ目に計画策定のための今後のスケジュールを記載している。
- ・計画素案については、作成を進めている最中であるが、本日の委員の意見を参考に計画素案を作成し、11月末の2回目の策定委員会で内容について議論し、修正を行う。
- ・この段階では、国の取りまとめが出来ていない部分があるため、校正中となる部分もあることを了承いただきたい。
- ・12月中に3回目の策定委員会、年が明けまして1月中に4回目の策定委員会を開催し、パブリックコメントを実施するための素案に修正を重ねることとなる。
- ・2回目、3回目の策定委員会の予定日を記載しておりますが、大きな会議室が確保しにくい状況があり、勝手ではありますが開催日を事前に予定している。
- ・委員会の成立が過半数となりますので、改めて出席の確認をするので出席者の過半数が確

認でき次第、開催についてご連絡をさせていただく予定としている。

- ・また、並行して令和3年度から3年間の第1号被保険者、65歳以上の方の介護保険料についても現在、介護保険サービス事業量及び保険料の推計を行っている。
- ・今後、3年間の介護給付費を推計し、1号被保険者の負担割合である23%を約4万2千人の被保険者の方で割り基準額を決定する。
- ・保険料を決定する要素としては、介護保険サービス事業量はもちろんのこと、人口推計、認定率、介護保険料収納率等、様々な係数により推計。
- ・最後に影響するのが、介護報酬の改定率となるが、早くても12月となるので、ここから最終的な推計を行い、1月～2月に保険料額の最終案が確定する予定となる。その後、3月定例市議会において介護保険料改定の条例案を上程し、市議会の議決を経て確定することとなる。
- ・これから過密なスケジュールとなり委員の皆さまにはご迷惑を掛けることとなりますがよろしく願いたい。
- ・3ページ以降につきましては、令和3年度から変更となる制度改正について、利用者に影響のあるものを説明したもの。
- ・今年の1月に開催した令和元年度の第2回策定委員会の中でも説明した内容であるが、給付と負担の観点から見直しを検討した項目から社会保障審議会介護保険部会で改正する方向性が定まったものである。
- ・まず、施設での食費・居住費の負担軽減についてこれまで所得に応じ、3段階としていたものを新たに4段階に変更されることとなる。資料では、3ページから5ページ。
- ・次に6ページであるが、高額介護サービス費、ひと月に利用した介護サービス費の自己負担額が上限額を超えた場合、お返しをするという医療保険にもある制度であり、子の上限額について、これまで非課税世帯でない場合、一律に上限額が44,400円であったが、これに新たに所得段階を設け、所得の多い方から上限額を140,100円、93,000円とするもの。
- ・7ページは、要介護認定の期間についての改正で、これまで最長で36ヶ月の認定期間であったものを、状態の安定が見られる場合は最長で48ヶ月まで期間を設定。
- ・8ページ目は、居宅介護支援事業所の管理者条件に関する経過措置の見直し。来年4月からケアマネ事業所の管理者は主任ケアマネでなくてはならないが、同じ管理者が来年4月以降も継続して管理者である場合や、特別な理由により主任ケアマネが管理者とすることが困難な場合について特例措置を設けたもの。なお、本市においても国の基準省令に合わせ条例改正しその取扱いについて各事業所に10月8日付けで通知したところ。

(西井委員長)

- ・事務局からの説明について質問、ご意見があれば願いたい。

<なし>

(西井委員長)

- ・次に議題の2（第8期介護保険事業計画策定のポイント）について、事務局より説明をお願いしたい。

(事務局：塚田長寿社会課長)

- ・第8期のポイントを説明する前に、第7期の令和元年度の実績について説明と総括について報告します。
- ・令和元年度の実績については、事前に配布した参考資料2「第7期計画の進捗状況について」に記載している。
- ・65歳以上の高齢者と要介護認定者の数については、計画値と比較すると下回っているが、介護予防やフレイル対策事業の一定の効果であると考えます。
- ・介護給付費については、計画値の約93%となっており概ね計画通りである。
- ・具体的な施策については、介護予防・重度化防止の取組みとして運動習慣作りや健康づくり、認知症サポーターの育成や拠点づくりに取り組んできたところ。
- ・昨年の新たな取組みとして永江地区のフレイル予防対策を実施。
- ・認知症施策としては、認知症サポーターの養成や地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを配置し、体制作りを行ってきた。
- ・「オレンジの会」において委員やオブザーバーとして家族介護者や認知症本人にも参加いただきご意見を頂いている。
- ・介護予防・総合事業については、市独自のサービスはなく、ニーズを把握しながら検討していきたい。
- ・介護給付適正化事業については、ケアプランの点検、実地指導等により昨年を上回る実績となっています。対象となる事業所数が多く課題となっているが効率化を図りながら取り組んでいきたい。
- ・その他、医療介護連携や高齢者の相談窓口、地域包括支援センターの強化にも取り組んでいるが、コロナ禍により自粛している高齢者も多くいることで新たな課題として新しい様式を取り入れながら高齢者を支える仕組みづくりを考えていきたい。
- ・計画全体としてはおおむね計画通りとなっている。

(事務局：足立課長補佐)

- ・本日の議題である「第8期介護保険事業計画策定のポイント」(資料1)について説明。
- ・2ページ目は、計画作成のプロセスについて簡単に図解したもの。先ほども触れたが、今後3年間の高齢者人口や認定者数、介護サービス給付費の状況を推計しながら、様々な調査や国からの指針等ももとに計画を作成していく。参考資料としてお渡ししている資料2から5は、その一部ですが基本となる資料となる。
- ・3ページ、4ページは計画を作成するための国からの基本指針のうち、新たに変更・追加となった主なものを記載している。
- ・今後、これらを参考にしながら素案を作成していくことになる。
- ・3ページ目は、7月31日に厚生労働省から示された計画の基本指針の一部である。
- ・ここに示された7つの計画の柱を基本として各保険者において記載内容を決めていくことになる。
- ・5ページ目は、7期計画で記載した2025年にむけた目指すべき将来像である。
- ・平成37年は、令和7年に修正いたしますが、継続して8期計画においても記載したいと

考えている。

- ・ 6 ページ目は、基本目標についての記載である。
- ・ 基本目標の 1 について、
「高齢者が健やかに暮らせる生きがい対策の推進」から
「高齢者を災害から守るための施策の推進」に変更する。
- ・ これは、前述の基本指針にもあったが、新型コロナウイルス感染症や自然災害の発生等により高齢者への取組の方向性について記載することから目標としたものである。
- ・ 旧目標については、基本目標の 2 に含めて施策を展開することとする。
- ・ 7 ページ目は、7 期計画の目次を基本として、新たに追加する項目を赤字で記載。
- ・ 今後、計画素案を取りまとめる中で、記載内容が重複するものや、記載の順番を分かりやすいものに変更することで章や項目名を変更する場合はあるが、記載内容については、7 期計画を基本として作成する予定としている。
- ・ 本日は、8 期計画の基本的事項についてご意見をいただき、今後の計画作成へ反映を検討していきたいと考えている。

(西井委員長)

- ・ 委員からのご意見・ご質問をお願いしたい。

(小原委員)

- ・ 本年 6 月から要介護 5 の母親を介護することになった。自分は介護士の資格があり介護の知識や技術があるが、ワンツウマンで母を介護していたら 2 週間目から朝、起き上がれなくなるなど、うつ状態になった。原因は一人で介護をしていたため精神的に孤立し、介護をしなければならない責任感が心の負担にたっていたと思う。
- ・ このことから、定期的に住み慣れた地域単位で家族介護の「つどい」を開催することを提案したい。同じ悩みを持つ介護家族が集うだけでも精神的に安心感が持てるからである。
- ・ 「つどい」方はいろいろあるので市当局で検討していただきたい。
- ・ その集いの場には、市も参加いただき、介護者の悩みを抽出していただき、地域ケア会議で解決するサービスを作っていくことを検討してもらいたい。
- ・ 地域包括支援センター運営協議会が開催され、市から提案された自立支援型ケア会議のあり方について各委員会から意見があったが、ぜひ進めていただきたい。
- ・ また、「つどい」や「自立支援型ケア会議」に出た課題を解決するためのサービスや地域支援事業を作る部署を新たに市役所に設置することを求める。

(事務局：塚田長寿社会課長)

- ・ 介護者の気持ち等を汲みながらそういった集いの場が出来ればと思っている。
- ・ 自立支援型ケア会議については、開催が遅れているが年内の開催を目指している。

(小原委員)

- ・ 前向きに検討してもらいたい。

(吉野委員)

- ・ 国の基本指針についての説明があったが、そのうちの 5 つ目、「認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進」が示されたが、この資料では 7 期の表示から殆ど変更がないの

で再検討いただきたい。

- ・認知症施策を作る時に、認知症本人たちと話をしながら進めていくしくみが出来つつある。
- ・例えば「認知症にやさしい・・・」等のタイトルについて認知症本人がどのように考えているか意見を聞く機会を持ってもらいたい。
- ・「共生型社会の実現」の計画での位置づけを見直すべき。
- ・認知症予防について米子市の考え方を明確にしたうえで施策を検討してほしい。

(事務局：塚田長寿社会課長)

- ・認知症本人の意見を聞くという点では「オレンジの会」で進めている認識であったが、改めて意見を聞かせていただきたいと考えている。
- ・共生型社会や認知症予防の記載については見直したい。

(吉野委員)

- ・本人の意見を聞く分科会のようなものができるという理解でよいか。

(事務局：塚田長寿社会課長)

- ・事務局のほうで情報収集したい。

(木村委員)

- ・永江地区で行ったフレイル対策モデル事業や伯耆町で行われた鳥取県の認知症予防のプログラム（鳥取方式）で良い成果が出たと聞いている。
- ・8期計画の中でフレイル対策や介護予防、健康寿命の延伸という項目を入れてほしい。

(事務局：中本健康対策課長)

- ・昨年度から実施しているフレイル対策モデル事業については、今年度から中学校区ごとに各1名の担当保健師を配置し一体化事業とともに、フレイルチェックも実施していくこととしている。8期の計画の中でも記載していきたい。

(小田委員)

- ・疾病予防の推進について、重点的に死亡率の高いものとか、具体的にわかりやすく焦点を絞った記載が、指導がしやすい。
- ・コロナ禍の影響で誰もが委縮して生活している状態の中で、福祉活動等の工夫して取り組んでいる事例を収集し情報共有できるような仕組みがあればよいと考える。

(事務局：中本健康対策課長)

- ・疾病予防については、様々な考え方があることは承知している。米子市では11月の広報よなごにおいて特集号を組もうと検討している。単なる目標値だけではなく医療リテラシー的なものを特集しようとしている。
- ・このような観点を踏まえ8期計画に記載することを検討していく。
- ・コロナ禍の工夫事例に関しては、将来的に検討していきたい。

(仁科委員)

- ・基本目標の1番を変更し、外したのはなぜか。

(事務局：足立課長補佐)

- ・基本目標のものの1番は2番に含めると整理し、新たな基本目標を作成した。基本目標が多すぎてもという考えもあった。基本目標については迷っているところでもあり、基本目

標についての意見を頂きたい。

(仁科委員)

- ・基本目標については、基本理念を達成するために設定するものだと思うので、到達できる目標を設定するほうがよいと思っているので基本目標が変われば、削除された基本目標は達成されなかったのかと認識してしまう。
- ・もっと具体的な目標設定をしたほうがよい。
- ・特に健康寿命の延伸は非常に重要な目標であると考えます。
- ・計画書の章立ても目標ごとにあった方が分かりやすい。

(事務局：足立課長補佐)

- ・見直しをしていきたい。

<その他>

(事務局：足立課長補佐)

- ・手嶋委員から、要望書が出ている。事務局で一括して答えたい。

(事務局：塚田長寿社会課長)

- ・米子市内の介護保険第2号被保険者の実態調査については、今後ニーズを把握していきたい。
- ・福祉避難所については、要配慮者の二次避難所として開設するものであり、今後も、福祉避難所の協定先を増やしく方針の中で十分な受け皿となっていない現状がある。一次避難所においても福祉スペースの拡充等について検討している。また、訓練を通じ課題の把握に努めていきたい。
- ・認知症高齢者等個人賠償責任保険については、認知症高齢者が安心して暮らすための施策として何が有効なのかを検討し、具体的なものは関係者の意見を聞きながら検討しているところである。

(西井委員長)

- ・以上で、令和2年第1回米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を閉会する。

(7時40分終了)